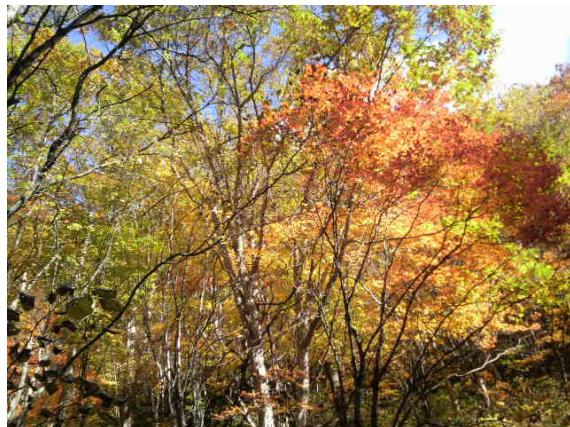


《会報ふくしま》 電子版第61号

福島県土地家屋調査士会 23.9.30 発行

目次

- 1 会長あいさつ
 - 2 東日本大震災特集
 - 3 被災会員の体験談
 - 4 報告
 - 5 会員異動
 - 6 東日本大震災 支援状況報告
 - 7 編集後記



1) 会長あいさつ

会長 五十嵐 欽哉

東日本大震災から半年が過ぎ、季節は秋になろうとしています。実りの秋、食欲の秋であります
が、台風シーズンでもあります。郡山周辺では台風による水害がありましたが、被害はなかつたで
しょうか。もう災害は結構ですが、こちらの思うとおりにはなってくれません。万が一にも被災し
ないように、日々の業務や生活でも、十分注意して頂きたいと思います。

この会報が届く頃には、相双、いわき、郡山で倒壊家屋職権滅失の調査業務が始まっていることと思います。時間のかかる案件や判断に苦慮する案件もあるでしょうが、復興支援の業務ですので土地家屋調査士として貢献してくださるようお願いいたします。先日の研修会では阪神・淡路大震災時における調査士活動についての講演もあり、それらも踏まえて地域の復旧復興へ貢献しながらスキルアップできるチャンスです。倒壊建物職権滅失の調査業務だけでなく、復興支援に関する業務には積極的に参加して頂きたいと思っております。

会報ふくしま電子版は2回目の発行となります。費用対効果だけでなく、会員皆様のご意見ご要望を参考に、より早くより適切な情報発信を目指し進化させていきたいと考えております。

2) 東日本大震災特集

原発の廃炉・解体はできるのか？

名誉会長 柴山 武

早いもので、平成23年3月11日東日本大震災から半年以上が経過しました。地震や津波の被害は時間の経過とともに復旧することが出来ますが、出来ないのが原発です。「東京電力福島第一原子力発電所」の事故について少しお話ししたいと思います。

必死の復旧工事の結果、何とか落ち着きだけは取り戻したように見えますが、問題はこれからと

いうことになります。

原子炉の当初設計寿命は30年程度でしたが、安全が疑問視されるようになった今日、新設が困難を極めるなか、現存する原発の点検修理をして、何とか期間を延長して使用するというのが電力会社と官僚の言い分ですが、本当の理由は他にありそうです。

いずれ原発は使用不可となりますし、原子炉解体の工程は恐ろしく長く、膨大な費用がかかるとともに大変な危険を伴います。内部の放射線が強すぎて近づけませんので、運転を中止してから30年間そのままの状態で冷やし続けなければなりません。

周辺機器の解体は何とかなったとしても、原子炉そのものの解体は困難を極めます。長年中性子を浴びたことで、原子炉を構成している鋼鉄そのものが放射化され、原子炉自体が放射線を出し続けるようになっているからです。従って、その解体を直接人間が行うことは不可能で、ロボットなどによる遠隔操作が必要となつて参りますが、残念なことに日本ではまだ開発途上ですので、今後の技術開発を待つこととなります。

日本では解体にかかる費用を一基あたり 650億円としていますが、放射性廃棄物の処理費用等考慮すると、総額1,000億円を軽く超えそうです。

このように、作業期間50年以上、解体費用1,000億円超、多量の放射線放出による環境破壊、直接人間が作業不可、等々課題が山積しており、単純に考えれば現状では無理ということになります。チェルノブイリのように「石棺」、つまりコンクリート詰めという手っ取り早い方法もありますが、大量の水が染みだしてくる可能性があるうえ恒久性に欠けており、かつ、狭い日本では今のところ考えられません。現地深く2千メートルの穴を掘り、埋める方法もありますが、国民や世界中の了承を取り付ける必要が出てまいります。

また、原子炉の処理は終わったとしても周囲に広がった放射能汚染は残りますので、土壌処理をして、放射性物質が完全に自然消滅するまで数億年待つことになります。

現在、国内に原発は57基あり、すべての原子炉を廃炉・解体することは、現状では考えられず、まして、原発の存続について国民のアンケートを基に議論することなどまったく無意味なことであり、まずは、国、官僚、そして国民が目前の現実を直視し、原点に戻って出来ることから実行する以外ないのです。

- ① これ以上原発を増やさない
- ② 原発以外のエネルギー開発
- ③ 国を挙げて、廃炉・解体に向けた技術開発を急ぐ
- ④ 周辺土壌の徹底除染
- ⑤ 極力広い範囲で住民を避難させる

つまり、現存する原子炉を稼働させながら、環境を考慮した原発以外のエネルギーを模索しつつ、原子炉の廃炉・解体に向けた技術開発を急ぎ、確立した後解体に着手する以外ないです。

文字通り、我々人類は開けることを禁じられた「パンドラの箱」を開けてしまったということになります。

3) 被災会員の体験談

東日本大震災当時を振り返って

いわき支部 坂本 裕規

平成23年3月11日午後2時46分に発生した三陸沖を震源とする東日本大震災は、マグニチュード9.0と、観測史上例を見ない規模の大震災で東日本各地に甚大な被害を与えた。いわき市では、震度6弱を観測しており、地震と津波によって太平洋沿岸全域が甚大な被害に見舞われた。

当時、私は依頼人との打合せを終え、小名浜にある事務所へ着いた時に大地震に遭った。何かにつかまつていないと立っていられない程の激しい横揺れが襲い、事務所の中にいては危険と判断し両親と共に外へ避難した。近所の方も次々と外に避難して來たので、一緒にフェンス等につかり揺れが収まるのを待った。事務所は、資料等が散乱し足の踏み場もない状態だったが、幸い建物の被害は軽微で済んだ。

揺れが収まった後、ラジオから大津波警報が発令されたこと、そして6mの津波が來るので避難するよう呼びかけがあったので、事務所を後にして山沿いの道路を通り自宅へ向かった。道路は、避難を急ぐ車で渋滞になり身動きできない状態だった。家族の安否を確かめるため、妻へ電話するも全く繋がらず気持ちだけが焦る中、急に天候が悪くなり雪が降り出した。あの時の雪と暗闇と何とも言えない不安感は忘れられない。しばらくして、妻から子供達も無事で小学校に避難しているとのメールが届いた。家族の無事を確認できた時は本当に安心した。自宅は高台にあるため津波の被害は免れたものの、地震による瓦の落下、基礎・壁等に亀裂が入り、家の中は家具の転倒、食器類が破損散乱し足の踏み場もない状態だった。

数日後、津波の被害に遭った町の様子を見た時は、あまりの光景に呆然とし言葉が出なかった。津波によって流された家屋、道路上にある無数の瓦礫、寸断された道路、堤防に打ち上げられた漁船など想像を絶する光景が広がっていた。

震災翌日からは生活が一変した。長期断水による水不足、物流が滞ったための食糧不足、ガソリン・灯油等の燃料不足、そして東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線漏れの問題であった。自宅は、電気とガスは無事で問題なかったが、長期断水による水の確保には大変苦労した。ガソリンスタンドの休業が相次ぎ給油できない状態が続いたため、ガソリンの残量を常に気にしながら給水に走り回った。給水所に指定された近くの小学校に行くも、風船式給水槽を積み込んだトラックでの給水で水が無くなり次第水を補給しにいくため、2時間待って1人10ℓしか給水できない状態だった。これでは仕方無いと思い、自宅から片道30分程の場所にある浄水場に給水に行くことにした。ここは給水制限がないため人が集まり長蛇の列ができていたが、40分程待って給水することができた。その後、自宅の断水は36日間程続き、ほぼ毎日のように給水所に通った。

また、食糧を確保するのも大変だった。ラジオや友人からの情報を頼りに開店するお店に朝早くから並んだこともあった。しかし、食糧が入荷しないせいか、ほとんど必要な物が手に入らないことが多かった。給水・食糧調達の時に思ったのが、長時間の順番待ちなどで大変な思いをしているなかでも、人々のマナーを守り思いやりを失わず助け合う姿が多く見られ、日本人の美德というか

そういう気持ちは失われていないとその時はすごく感じた。

そして、深刻な事態だったのが東京電力福島第一原子力発電所の大事故であった。3月12日、14日、15日に1～3号機の水素爆発が発生し、放射性物質が外部に漏れる大事故となった。放射能から身を守るため、3月16日から12日間程、東京の方へ一時避難した。避難するか決断する際、さまざまな思いがあったが、子供達の健康を第一に考え避難することを決めた。連日続く余震と外出できない状況の中で、笑顔の少ない子供達だったが、避難先では子供達が10人程集まり、一緒に生活するうちにいつもの子供達の笑顔を見ることが出来たので安心した。

今回の大震災では、刻一刻と変わる状況の中で、苦労したことが数多くありましたが、家族の支えのもと頑張ることができました。毎日のように続いている余震、福島第一原子力発電所事故による放射能の問題が続いているが、家族と共に支え合い乗り越えていきたいと思います。



東日本大震災に遭って

相双支部 畠山 勝

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災は発生しました。加えて翌日、15 時 36 分に東京電力福島第一原子力発電所 1 号機が水素爆発を起こし、原発事故が拡大してきました。

この間東京電力、国、原子力安全保安院等の説明は要領を得ず、後手後手で一貫性がなかったこと、皆様御存知の通りです。

ましてや現地においては大地震後の通信網の途絶える中、突然の避難指示で誰もがすぐ帰れるものと、本当に着の身着のまま避難所に移動しました。この時点では海岸沿いにおける大津波の被害は知りませんでした。この津波による被害は当浪江町だけで死亡、不明者 184 人を出し、海沿いの町並み、家々は全滅の状態です。

我家は第一原発から約8kmの位置で、浪江町はほぼ20km圏内に入り、津波と原発事故でもぬけの殻になりました。我家では震災直前の3月4日に孫が生まれ、3月11日から大変厳しい避難所暮らしが始まりました。とは云いましても私個人は腸閉塞で2月25日から入院し、付き添いの妻と病院暮らしでした。娘夫婦は乳飲み子と5歳の子を連れ寒い中又、食べ物、ミルク等不足する中、学

校等 3 箇所避難所を移動し、知人の紹介で白河市のアパートに入って少しばかり落ち着いたのが 3 月 17 日でした。この間彼らは 1 日 1 個のオニギリの日もあったとかで、情報不足の中、放射能の心配、寒さに耐え、非常に不安な困窮した日々を送ったそうです。

一方私は 20km 圏外とはいえ、南相馬市立総合病院に入院しており、院内でも放射能の心配、薬不足、職員不足が次第に深刻となり、患者は退院、転院を促されました。

点滴中の私は身を病院に預けるしかなく、病院は入院患者を転院させたくても、通信回線が非常に悪く又、どこも非常事態で受け入れ困難や、連絡つかずとのことで一時は病院の窓や扉にテープを貼って目張りをし、食事も出なくなるとの話の中、籠城する態勢に入りました。

所が 3 月 17 日昼頃、「急に受け入れてくれるところが決まった。すぐ移動する。」と行き先も知らない程あわただしく救急車に 6 人乗せられ、そこで知らされた郡山市の南東北病院に転院しました。3 月 29 日退院、白河市にて家族一緒にいました。

その後、5 ヶ月程白河市にお世話になり、仕事の事、孫の学校の事等があり、長野県、福島市、私達夫婦は相馬市と別々の生活となってしまいました。何で私達がと口惜しい気持ちで一杯です。原発は地域経済上安全ならしょうがないかとあきらめ生活してきました。しかし、今更とは云えこれ程の災害をもたらし、住民の生活する権利を根こそぎ奪い取ってしまう原発には反対したいし、この災害の一刻も早い収束と原状回復を訴え子供たちも含めて故里浪江町に戻れることを心より願っています。

皆様には物心両面にわたりご支援いただきまして大変ありがとうございました。

浜通りの復興にさらなるご支援をお願いいたします。

☆★☆*……*……*……*……*……*……*……*……*……*……*……*……*……*……*……*★☆★

4) 報 告

平成23年度 会員証更新時研修会報告

日 時 平成 23 年 9 月 17 日 (土) 午前 10 時 ~ 午後 4 時 30 分

場 所 「郡山ユラックス熱海」 大会議室 郡山市熱海町熱海 2 丁目 148-2

内 容 ①土地家屋調査士倫理規程について

福島県土地家屋調査士会顧問 野地 良宏 先生

②放射能と今後の対処について

独立行政法人 日本原子力研究開発機構 (J A E A) 福島支援本部

福島事務所長 (上席技術主席) 石田 順一郎 先生

③大震災からの復興と土地家屋調査士の業務

(阪神・淡路大震災から学んだ土地家屋調査士業務と制度)

兵庫県土地家屋調査士会 藤原 光栄 先生

出席者 会員 228 名

研修会当日は、急遽決定した、東日本大震災復興コンサート「LIVE福島 風とロック SUPER野馬追」が研修会場の近くで開催された為、早朝から周辺道路・高速道路が大渋滞となり、会員の集合に遅れが生じたが、無事に開催された。

各講師の先生方は、それぞれ熱心に講義をしていただき、会員にとって大変有意義な研修会となりました。



○研修会の様子 1



○兵庫会 藤原光栄先生

◆◇◆第7回 特別研修の受講者募集のお知らせ◆◇◆◇◆◇◆

実施期間

平成24年2月10日（金）～3月24日（土）

費用

会員8万円、有資格者10万円、再受講4万円

※受講者募集の詳細な内容につきましては、10月初旬に案内する予定です。

5) 会員異動（9/30日時点）

★入会★

9/12 郡山支部 小野寺 勇（埼玉会より）

手続中 郡山支部 鈴木 英範

★退会★

8/31 いわき支部 齊藤 哲治（札幌会へ）

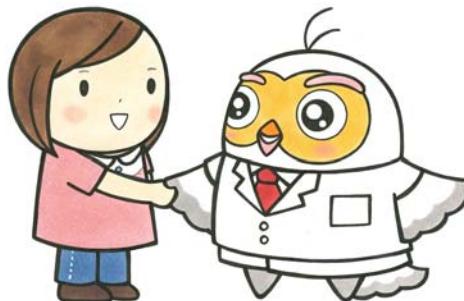
いわき支部 松本 博英（埼玉会へ）

9/30 郡山支部 渋谷 正博（東京会へ） 合計会員数 293名

6) 東日本大震災 支援状況報告 (23.9.30)

義援金収入

義援金(日調連)	3 件	20,000,000 円
義援金(各県会等)	15 件	5,061,345 円
義援金(その他)	1 件	5,000 円
合 計	19 件	25,066,345 円



日調連災害基金支給

一時避難	27 名	8,100,000 円
長期避難	13 名	2,600,000 円
建物全壊	7 名	6,700,000 円
建物半壊	24 名	11,600,000 円
合 計(延べ)	71 名	29,000,000 円



義援金支給

避難見舞金	29 名	2,900,000 円
建物損壊見舞金	46 名	6,000,000 円
合 計(延べ)	75 名	8,900,000 円

編 集 後 記

今回は、東日本大震災・原発事故の関連特集号と致しました。今後も、頻繁な配信を行いたいと考えておりますので、記事の投稿・ご意見・ご要望をお寄せいただきたく御願い申し上げます。

広報部長 菅井 隆邦



奥付* - * - * - * - * - * - *

「会報ふくしま 電子版No.61」

発行日 平成 23 年 9 月 30 日

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131 福島市北五老内町 4 番 22 号

T E L 024-534-7829

E-Mail info@fksimaty.or.jp

発行者 五十嵐 欽哉

* - * - * - * - * - * - * - *

★この会報はEメールでの配信、調査士会HPでの公開も行っております。メール会員の登録がまだお済みでない方は、是非登録をお願い致します。

★東日本大震災の体験談を募集しています。支部は問い合わせんのでメール・FAX等で本会までご送付ください。